

申込期間 4月5日(水)~25日(火)

市営・県営住宅の入居者募集(定期募集)

市営住宅と県営住宅の入居申込みを受け付けます。既に申込みをしている方は、5月7日(日)で申込みの効力を失います。引き続き入居を希望する方は、申込期間内に再度申込みをしてください。

▼**申込期間** 4月5日(水)~25日(火)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日を除く)

▼**募集要項配布・申込場所** 建築住宅課または各振興局地域振興課

▼**提出書類** 市営住宅入居申込書・県営住宅入居申込書

▼入居資格

次の要件を全て満たすこと

○現に同居し、または同居しようとする親族がいる方。ただし、60歳以上の方や障害者など、条件により単身入居可

○入居者および同居者の合計収入が基準内の方

・一般世帯：収入月額158,000円以下

・裁量階層世帯：収入月額214,000円以下

※収入月額=(世帯全員の年間総所得金額-控除合計金額)÷12カ月

※裁量階層世帯とは、高齢者世帯、障害者がある世帯、小学校就学前の子がいる世帯など

※轟、森本、久畑二ノ宮住宅では、裁量階層世帯を拡充(中学校卒業までの子がいる世帯や夫婦の年齢の合計が70歳未満で婚姻後2年以内の世帯)

※婚姻歴のない1人親は、申込時に申し出て

ください。

○現に住宅に困窮しているのが明らかな方

○市町村税を滞納していない方

○入居希望者が暴力団員などでない方

○連帯保証人を準備できる方(要件あり)

※県営住宅の入居資格は、市営住宅の入居資格と一部異なります。問い合わせてください。

▼**その他** 募集停止となっている住宅もあります。

長期待機者優先選考

今回の募集までに連続して3年以上申込みをしたが、入居できなかった方に対して、抽選を2回受けることができる優先選考措置を取ります。なお、市営・県営住宅の入居資格を備えていることが必要ですので、申込時に申し出てください。

==公開抽選会==

今回の申込みをした方を対象に、待機順番を決定するため、次のとおり公開抽選を行います。

▼**日時** 5月14日(日)

※市営住宅 午前10時~

※県営住宅 午前11時~

▼**場所** 豊岡稽古堂 3階

▼**一時保育** 一時保育(原則1歳半~就学前)を希望する方は、4月25日(火)までに申し込んでください。

▼**その他** 入居は6月以降になります。

《申込み・問合せ》建築住宅課 ☎21-9018

申込期間 4月10日(月)~6月9日(金)

豊岡市ファミリーサポートセンター「まかせて会員」募集

地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・豊岡市ファミリーサポートセンターの「まかせて会員」を募集します。



登録の流れ

申込み→講習受講(2日間程度)
→会員登録→活動開始

▼**申込期間** 4月10日(月)~6月9日(金)

▼**申込み** 所定申込書に顔写真2枚を添付の上、こども育成課または各振興局地域振興課に提出

※入会申込書とパンフレットはこども育成課、各振興局地域振興課にあります。

▼**その他**

▽豊岡市ファミリーサポートセンターの詳細は、広報とよおか3月号の6ページをご覧ください。

▽講習会を6月中~下旬に予定しています。詳細は、後日、お知らせします。

▽おねがい会員の募集は、夏ごろを予定しています。《問合せ》こども育成課 ☎29-0053

豊岡Uターン合同企業説明会を大阪で開催 ～豊岡へのUターン就職を希望する方必見！～

豊岡Uターン合同企業説明会を大阪で開催します。豊岡の魅力ある企業30社を深く知り、Uターン就職への近道を考えてみませんか。

- ▼日時 5月17日(水)午前11時30分～午後4時
- ▼場所 梅田スカイビルタワーウエスト 3階 ステラホール
- ▼対象 豊岡へのUターン希望の大学4年生、短大2年生、専門学校生および既卒者・Uターン就職を考えている方
※まだ具体的に考えていない方も参加できます。
- ▼申込み 不要
- ▼参加費 無料
- ▼その他 入退場自由



豊岡Uターン合同企業説明会 出展企業を募集

- ▼日時 5月17日(水)午前11時30分～午後4時
- ▼場所 梅田スカイビルタワーウエスト 3階 ステラホール
- ▼内容 豊岡の企業を深く知りたい大学生等またはUターン希望者に、広く広報活動できます。
- ▼対象 市内に本社または事業所を有する企業等30社
※応募多数の場合は実績などを考慮し選考
- ▼出展料 1万円
- ▼申込み 4月10日(月)までに、市ホームページにある申込書をダウンロードし、メール、ファクス、または持参



4月からエコバレー推進課に移管予定

- ▼対象 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者
※平成28年1月1日の基準日時点で本市に住民票がある方で、平成28年度の住民税が課税されていない方(税法上の扶養者・専従主が住民税課税者である方や生活保護の受給者等は対象外)
- ▼支給額 15,000円(対象者1人当たり)

- ▼申請書の送付時期 5月上旬に、受給要件を満たす方に申請書類を送付します。
- ▼申請期間 5月15日(月)～10月31日(火)【郵送の場合は当日の消印有効】
- ▼申請方法 申請書を返信用封筒で郵送するか、総務課または各振興局市民福祉課に提出
- ▼給付金の支給 給付を決定した方には、7月下旬以降、指定口座に入金

- ▼注意事項 します。
- ▼基準日 時点で住民票が本市にない方は、本市以外が申請先となりますので、基準日に住民票があった市区町村に問い合わせてください。
- ▽申請期間後の申請は受け付けできません。必ず期間内に申請してください。



臨時福祉給付金(経済対策分)

- ▼日時 4月29日(土)・30日(日) ①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時
- ▼場所 市立美術館 学習交流室
- ▼内容 乾くと透明なシールになる画材を使い、バラ模様
- ▼料金 3000～6000円(選ぶ素材で変動)
- ▼申込み 4月4日(火)～16日(日)に、市立美術館に連絡
- ▼休館 毎週水曜日

春のワークショップ(ガラス小物作成)

バラ模様のガラス小物を作ります。親子で一緒に楽しめます。



《問合せ》市立美術館「伊藤清永記念館」☎5215456

《問合せ》総務課 ☎21-9068